

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
四街道市	四街道市	平成29年度～令和5年度	平成29年度～令和5年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成27年度)	目標 (割合※1) (令和6年度) A	実績 (割合※1) (令和6年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	4,337t	4,594t (+5.9%)	4,520t (+4.2%)	71.2%
	1 事業所当たりの排出量	1.8t	2.0t (+11.1%)	1.9t (+5.6%)	50.5%
	生活系 総排出量	22,400t	21,034t (-6.1%)	20,074t (-10.4%)	170.5%
	1 人当たりの排出量	203kg/人	181kg/人 (-10.8%)	175kg/人 (-13.8%)	127.8%
合 計 事業系生活系総排出量合計	26,737t	25,628t (-4.1%)	24,594t (-8.0%)	195.1%	
再生利用量	直接資源化量	4,130t (15.4%)	4,035t (15.7%)	3,183t (12.9%)	-833.3%
	総資源化量	6,506t (23.4%)	6,256t (23.6%)	5,001t (19.8%)	-1800.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	0MWh	0MWh	0MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	2,746t (10.3%)	2,450t (9.6%)	2,134t (8.5%)	257.1%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量は排出量に対する割合、総資源化量・埋立最終処分量は排出量+拠点回収(1t)+集団回収量(626t)に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目標 ※3	
総人口	91,441人	95,925人	96,371人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	77,182人	79,629人	80,674人	142.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	84.4%	83.0%	83.7%	50.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0人	0人	0人	-%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0%	0%	0%	-%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,812人	11,280人	12,341人	143.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.6%	11.8%	12.8%	145.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	5,447人	5,016人	3,356人	485.2%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	ごみの有料化	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> 平成 32 (令和 2) 年度の導入を目指し、ごみの減量効果、実施手法及び導入について検討していく。 	H29 年度 ～ R 元年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年 9 月から家庭系ごみ処理手数料制度を導入し、可燃ごみ、不燃ごみともに指定ごみ袋 1 リットルあたり 1.2 円の手数料を設定した。
	12	環境教育の推進	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> 広報等による情報発信を行い、小学生対象の施設見学会、中学生対象の体験型学習等により、環境教育を継続していく。 	H29 年度 ～ R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 団体向け出前講座、小学校の総合学習授業での「ごみの減量と分別講座」を実施した。 小学生を対象としたクリーンセンター施設見学会、中学生を対象としたクリーンセンターでのプラスチック・ビニール類の手選別等の体験学習会 (H29、30) を実施した。
	13	普及啓発の推進	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小売店を対象とする認定制度を設け、商品の販売を通じて、消費者に対する意識の醸成を図る。 	H29 年度 ～ R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・リサイクルを進める取組として、牛乳パック、トレイ等の店頭回収や商品の簡易包装等を行っている小売店を「エコショップ」として認定し、市ホームページで紹介した。
	14	助成による支援	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> 再資源化物回収活動に対する助成制度の普及及び充実を図る。 	H29 年度 ～ R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 自治会や子ども会等が行う資源物の集団回収活動に対し、補助金を交付した。
	15	マイバッグ運動・ レジ袋対策	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> 買い物袋持参運動を推進し、過剰包装や使い捨て容器使用の抑制を働きかける。 	H29 年度 ～ R5 年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内協力店で買い物をする際にレジ袋の配布を辞退するともらえるシールを 20 枚集めると交換品がもらえる「買い物袋持参運動」を令和 4 年度まで実施した (令和 5 年度は引き換えのみ)。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	16	再使用の推進	四街道市	・リサイクルショップやフリーマーケットの活用を促すとともに、不用品交換制度の普及及び充実を図る。	H29年度 ～ R5年度	・令和5年8月に、民間事業者とリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定を締結し、フリマアプリの活用を啓発した。
処理体制の構築、変更に関するもの		適正処理の構築	四街道市	・家庭系ごみ処理手数料制度導入時の戸別収集の検討及び低公害型車両の導入誘導を図る。	H29年度 ～ R5年度	・各家庭における戸別収集の実施について、世帯数や集積所回収にかかる時間等を考慮し検討したところ、実施は困難であるという判断に至った。 ・収集業者に対して、低公害型車両の導入の協力を要請した。
処理施設の整備に関するもの	1	マテリアルリサイクル推進施設の整備	四街道市	・マテリアルリサイクル推進施設を整備し、資源の積極的回収を図る。	R7年度 ～ R10年度	・第二期計画にて実施する。
	2	エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備	四街道市	・エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備し、エネルギーの積極的回収を図る。	R7年度 ～ R10年度	・第二期計画にて実施する。
	3	浄化槽設置	四街道市	・高度処理型合併処理浄化槽の設置補助を行う。	H29年度 ～ R5年度	・各年度において、次のとおり補助金を交付した。 H29……4基 H30……2基 R1……5基 R2……5基 R3……1基 R4……1基 R5……4基 合計：22基
施設整備に係る計画支援に関する	31	1、2の計画支援	四街道市	・次期ごみ処理施設建設に係るPFIアドバイザー又は基本設計事業を行う。	H29年度 ～ R6年度	・平成29年度～令和元年度に実施した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
もの	32	1、2の計画支援	四街道市	・次期ごみ処理施設建設に係る生活環境影響調査事業を行う。	H29年度 ～ R5年度	・平成29年度～平成30年度に実施した。
	33	1、2の計画支援	四街道市	・次期ごみ処理施設建設に係る用地造成計画を策定する。	H29年度 ～ R元年度	・平成29年度に用地造成基本設計を実施した。 ・用地造成実施設計は第二期計画にて実施する。
	34	1、2の計画支援	四街道市	・埋蔵文化財の発掘調査を行う。	H30年度 ～ H30年度	・平成30年度に実施した。
その他	41	最終処分の検討	四街道市	・焼却残渣等の有効利用を図り、可能な限り最終処分量を削減していくとともに、最終処分場を複数検討するなど、リスク分散に配慮しながら、円滑な事業運営を目指す。	H29年度 ～ R5年度	・令和2年9月から家庭系ごみ処理手数料制度を導入したことで、可燃ごみ、不燃ごみともに処理量を減少させることができた。 ・焼却残渣を再資源化(路盤材など)している事業者と契約を締結し、焼却残渣の一部の再資源化を開始した。
	42	特別管理一般廃棄物	四街道市	・PCBを含む製品や感染性一般廃棄物の適正な処理ルートを把握し、市民に対しての情報の提供を行う。	H29年度 ～ R5年度	・使用済注射針、点滴セット等の処分方法について、近隣薬剤師会や市内の薬局等で行っている民間回収の方法を市ホームページ等を利用して市民への情報提供を実施した。
	43	不適正処理、不法投棄対策	四街道市	・適正な処理に関する情報提供を行い、浸透を図るとともに、禁止看板の設置や監視パトロールの強化等を行うことで、不法投棄撲滅を目指す。	H29年度 ～ R5年度	・不法投棄禁止看板の設置、不法投棄のパトロール及び市民や自治会、他部署からの通報を受けての現地確認を実施した。

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
	44	災害廃棄物の対応	四街道市	<ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画策定の検討を進めていくとともに、体制整備に向けて周辺自治体や民間事業者と協議を行う。 	H29年度 ～ R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年9月に、四街道市災害廃棄物処理計画を策定した。 令和5年2月に、民間事業者と災害時における応急対策の協力に関する協定を締結した。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

事業系ごみの排出量は、総排出量の目標を 4,594 t としていたところ 4,520 t となり、1 事業所当たりの排出量の目標を 2.0 t としていたところ 1.9 t となり、ともに目標を達成できた。

生活系ごみの排出量は、総排出量の目標を 21,034 t としていたところ 20,074 t となり、1 人当たりの排出量の目標を 181 k g としていたところ 175 k g となり、ともに目標を達成できた。

上記を合わせた事業系生活系総排出量合計も目標を 25,628 t としていたところ 24,594 t となり、目標を達成できた。

再生利用量については、直接資源化量の目標を 4,035 t としていたところ 3,183 t となり、総資源化量の目標を 6,256 t としていたところ 5,001 t となり、ともに目標を達成できなかった。

最終処分量は目標を 2,450 t としていたところ、2,134 t となり目標を達成することができた。

【生活排水処理】

汚水未処理人口は、目標を 5,016 人としていたところ、実績は 3,356 人となり、目標を達成した。

総人口に対する汚水未処理人口の比率についても、目標を総人口 95,925 人に対し未処理人口 5,016 人で 5.2% としていたところ、実績は総人口 96,371 人に対し未処理人口 3,356 人で 3.5% となり、目標を達成した。

また、合併処理浄化槽で汚水を処理する人口及び処理率についても、目標を 11,280 人・11.8% としていたところ、実績は 12,341 人・12.8% となり、いずれも目標を達成した。

更に、公共下水道で汚水を処理する人口及び処理率については、目標を 79,629 人・83.0% としていたところ、実績は 80,674 人・83.7% となり、処理率の値が現状より低下したものの、いずれも目標を達成した。

総じて、浄化槽の整備促進等により、本地域の生活排水処理は進展しており、目標を達成したものと評価する。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

(排出量)

事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量は、現状より実績は増加したものの、目標を達成できている。

生活系総排出量及び1人当たりの排出量は、現状より実績は減少しており、目標を達成できている。

事業系生活系総排出量合計は、現状より実績は減少しており、目標を達成できている。

(再生利用量)

直接資源化量及び総資源化量は、現状より実績は減少しており、いずれも目標を達成できていない。

(最終処分量)

埋立最終処分量は、現状より実績は減少しており、目標を達成できている。

今後は、改善計画書に基づき、目標達成に向けた方策を適切に実行し、再生利用量の増加に努められたい。

【生活排水処理】

汚水衛生未処理人口については、目標の達成状況に関する評価で述べられているとおり、目標を達成している。また、公共下水道及び合併処理浄化槽等についても、汚水衛生処理人口及び汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率ともに目標を達成している。

今後も引き続き、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を通じて、汚水衛生未処理人口の減少に努められたい。